

# 個人番号カード・住民基本台帳カードによる転出届書(郵送用)

坂城町長 様

年 月 日

届出人	氏名	印	連絡先	— — (※昼間連絡のとれる電話番号)
-----	----	---	-----	------------------------

今までの住所	長野県埴科郡坂城町大字 (アパート名等)		
	今までの世帯主		
新しい住所	(アパート名等)		
	新しい世帯主		
新しい住所に住み始めた日	平成・令和 年 月 日 (※この届出後に転出する場合は転出予定日)		

転出(する)された方	氏名	生年月日	性別
	①	大・昭・平・令 年 月 日	男・女
	②	大・昭・平・令 年 月 日	男・女
	③	大・昭・平・令 年 月 日	男・女
	④	大・昭・平・令 年 月 日	男・女
	⑤	大・昭・平・令 年 月 日	男・女

## 【同封するもの】

・「個人番号カード・住民基本台帳カードによる転出届書」(この用紙)

・本人確認書類のコピー

個人番号カード(おもて面のみ)、住民基本台帳カード(顔写真付き)、運転免許証  
旅券、在留カード等

※顔写真付きの書類をお持ちでない方

健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、社員証、学生証などから2点  
(個人番号の『通知カード』は本人確認書類になりませんのでご注意ください。)

## 【注意事項】

\*国民健康保険被保険者証、介護保険被保険者証などは、転出時に坂城町に返却していただく必要があります。  
これらの交付を受けている方はあわせてお送りください。

\*児童手当や介護サービス等を受けている方は担当課で手続きが必要です。

\*異動日(引越しの日)から14日以内(転出前に転出届をされた場合は、転出届に記入した転出予定日から30日以内)に転入届をしてください。

\*住民基本台帳カードを、転入先市区町村でも継続利用を希望する場合、転入届出日から90日以内に手続きをする必要があります。

【宛先】 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050番地

坂城町役場 住民環境課住民係  
Tel.0268-82-3111 (内線)122・123

# 記載例

## 個人番号カード・住民基本台帳カードによる転出届書(郵送用)

坂城町長 様

2019 年 5 月 1 日

届出人	氏名	<b>坂 城 太 郎</b> 印	連絡先	<b>090</b> —△△△△—×××× (※昼間連絡のとれる電話番号)
-----	----	------------------	-----	--

今までの住所	長野県埴科郡坂城町大字 <b>坂城10050番地</b> (アパート名等)		
	今までの世帯主	<b>坂 城 太 郎</b>	
新しい住所	長野県上田市大手一丁目1番1号 (アパート名等) <b>上田アパート102号室</b>		
	新しい世帯主	<b>坂 城 太 郎</b>	
新しい住所に住み始めた日	平成・令和元年5月1日 (※この届出後に転出する場合は転出予定日)		

転出(する)された方	氏 名	生 年 月 日	性別
	① <b>坂 城 太 郎</b>	大・昭・平・令 50 年 1 月 1 日	男・女
	② <b>坂 城 花 子</b>	大・昭・平・令 55 年 2 月 10 日	男・女
	③ <b>坂 城 一 郎</b>	大・昭・平・令 20 年 3 月 20 日	男・女
	④	大・昭・平・令 年 月 日	男・女
	⑤	大・昭・平・令 年 月 日	男・女

転出する方全員を記載してください

### 【同封するもの】

・「個人番号カード・住民基本台帳カードによる転出届書」(この用紙)

・本人確認書類のコピー

個人番号カード(おもて面のみ)、住民基本台帳カード(顔写真付き)、運転免許証  
旅券、在留カード等

※顔写真付きの書類をお持ちでない方

健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、社員証、学生証などから2点  
(個人番号の『通知カード』は本人確認書類になりませんのでご注意ください。)

### 【注意事項】

\*国民健康保険被保険者証、介護保険被保険者証などは、転出時に坂城町に返却していただく必要があります。  
これらの交付を受けている方はあわせてお送りください。

\*児童手当や介護サービス等を受けている方は担当課で手続きが必要です。

\*異動日(引越しの日)から14日以内(転出前に転出届をされた場合は、転出届に記入した転出予定日から30日以内)に転入届をしてください。

\*住民基本台帳カードを、転入先市区町村でも継続利用を希望する場合、転入届出日から90日以内に手続きをする必要があります。

【宛先】 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050番地

坂城町役場 住民環境課住民係  
Tel.0268-82-3111 (内線)122・123